

『湘南新産業創出コンソーシアム NEWS』利用規約

〔目的〕

第1条 湘南新産業創出コンソーシアム NEWS(以下、コンソーシアム NEWS)は、湘南新産業創出コンソーシアムからの有益情報を掲載するほか、登録 正会員による自社PR、新商品PR、新技術を掲載し、新しいビジネスの創出・マッチングを図ることを目的としております。

〔掲載申込〕

第2条 コンソーシアム NEWS に掲載希望する人は、この規約を承認し、湘南新産業創出コンソーシアム事務局である(財)藤沢市産業振興財団(以下「事務局」という。)に「[掲載方法](#)」により、以下に従い申込みをお願いいたします。

- 2 「[掲載方法](#)」には、別に定める登録事項を記入して下さい。
- 3 事務局は、必要事項を確認し、申込を受理します。
- 4 受理された人をコンソーシアム NEWS の「掲載者」とします。

〔掲載資格〕

第3条 掲載者は、湘南新産業創出コンソーシアム正会員に限ります。

〔責任〕

第4条 掲載者及びコンソーシアム NEWS を閲覧する人(以下「利用者」という。)は、この規約の定めるところに従い、コンソーシアム NEWS の登録、利用について一切の責任を負います。

2 登録者及び利用者は、各自のコンソーシアム NEWS の登録、利用について、第三者に損害を与える行為をしてはなりません。問題を起こしたときは、各自の責任で解決するものとします。

3 コンソーシアム NEWS に掲載された個々のホームページに関する問い合わせなどの対応は、掲載者の責任で行うものとします。

〔費用〕

第5条 コンソーシアム NEWS への掲載費用は無料とします。

2 インターネットへの接続に要する費用及び電話料金は、掲載者及び利用者の負担となります。

〔保守〕

第6条 掲載者及び利用者は、事務局がコンソーシアム NEWS の運営・管理のため必要と認めるとき、予告なしにコンソーシアム NEWS の利用の停止など必要な措置をとることを、予め承認するものとします。

〔著作権の保護〕

第7条 掲載者がコンソーシアム NEWS に掲載した著作物または創作物の著作権は、登録者の保有とします。

2 掲載者及び利用者がコンソーシアム NEWS に掲載された他人の著作物または創作物を使用する場合は、著作権法その他の関連法規を遵守し、適正な使用をしなければなりません。

3 掲載者及び利用者は、他人が保有する著作物または創造物で、公表が禁じられているものを公表または複製、変更、翻訳する場合は、著作権保有者の承諾を得るものとします。

〔禁止事項〕

第8条 掲載者及び利用者は、コンソーシアム NEWS の登録、利用について、次の行為をしてはなりません。

- (1) 誹謗、中傷、その他他人の名誉、プライバシーを侵害すること
- (2) わいせつ画図の掲載、ゲーム賭博その他公の秩序・善良な風俗に反すること
- (3) 法律で禁止されている物の譲渡またはその斡旋、媒介等
- (4) 詐欺、恐喝、脅迫、強要等刑法に触れること
- (5) 虚偽の噂を流し、偽りの計画、威力を使って他人の信用を落としたり、活動を妨害すること
- (6) コンソーシアム NEWS の管理、運営を故意に妨害、破壊すること
- (7) 前各号に該当する行為によって、民事刑事を問わず裁判中の個人、法人の登録
- (8) その他、法令に著しく違反すること

〔登録抹消等〕

第9条 湘南新産業創出コンソーシアムは、掲載者及び利用者が前条各号のいずれかに該当する行為があると疑うに足る相当な理由があるときは、掲載者の掲載情報を予告なしに抹消するなど必要な措置をとることができるものとします。

〔登録の変更・取消等〕

第10条 掲載者は次の場合には、事務局に電子メールにより届出るものとします。

- (1) 掲載事項に変更が生じるとき
- (2) 掲載の取消を希望するとき
- (3) 掲載資格を喪失したとき

〔運営者の免責、損害の補填〕

第11条 湘南新産業創出コンソーシアムは、掲載者及び利用者がコンソーシアム NEWS の掲載、利用により損害を受けた場合でも、賠償の責任を負いません。

2 湘南新産業創出コンソーシアムが掲載者の掲載内容、利用により損害を受けた

ときは、当該掲載者は湘南新産業創出コンソーシアムに対して賠償しなければなりません。

〔その他〕

第12条 この規約は、必要に応じ、適宜修正等を行うものとします。その場合、掲載者及び利用者は、修正された規約に従うものとします。

付 則

この規約は、平成16年4月1日から実施します。

湘南新産業創出コンソーシアム

事務局：(公財)藤沢市産業振興財団

〒251-0052

藤沢市藤沢 607 番地の 1 藤沢商工会館(ミナパーク)2F

TEL. 0466-21-3811

FAX. 0466-24-4500

E-mail ; conso@cityfujisawa.ne.jp
